

事業計画書目次

[教育委員会事務局]

15款6項2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	文化財保護育成修理事業	37,839	34,839	26,134	26,134	11,705	8,705	
2	文化財保護審議会その他事務費	17,670	17,517	17,608	17,556	62	△ 39	
3	文化財調査啓発事業	1,833	1,833	1,667	1,567	166	266	
4	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業	87,364	87,335	83,178	83,155	4,186	4,180	○
5	埋蔵文化財保護事業	14,100	7,050	13,818	6,909	282	141	
6	博物館等指定管理施設事業	853,190	852,478	847,069	846,460	6,121	6,018	
7	文化財保全整備事業	146,631	145,215	47,725	46,319	98,906	98,896	○
8	文化財保存活用地域計画等策定事業	4,518	2,259	6,869	1,374	△ 2,351	885	
	計	1,163,145	1,148,526	1,044,068	1,029,474	119,077	119,052	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	1	前年度事業名称 文化財保護育成修理事業費
事業名称	文化財保護育成修理事業			政策番号	30	政策指標	施策番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	37,839			3,000		34,839
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	26,134					26,134
増△減	11,705	0	0	3,000	0	8,705

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	26,241	30,271	22,505	34,626	34,626	34,626
市債+一般財源	26,241	30,271	22,505	31,626	31,626	31,626
事業費	14,802	25,021	24,215			
市債+一般財源	14,802	25,021	24,215			

事業概要	市内に所在する文化財を適切に保護し、次世代へ継承していくため、文化財の保護育成のための施策の検討、文化財保護団体の育成、当該が所管する文化財の整備・維持管理、文化財の保護に必要な経費に対する所有者等への補助金の交付等の取組を実施します。							
事業開始年度	昭和52, 60, 63年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同施行規則、横浜市指定文化財等保護事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内には、多様な文化財が数多く所在しており、法や条例に基づき有形、民俗、記念物等の文化財の指定・登録を進め、令和4年4月時点で国県市指定・登録文化財件数は471件に達しています。また、地域ごとに特色がある民俗芸能等の未指定文化財も数多く継承されています。</p> <p>文化財は、指定・未指定に関わらず、市の歴史、文化、自然を理解するうえで欠かせない市民（国民）の貴重な財産であり、文化財の保存と活用が適切に行われるよう取り組む必要があります。</p> <p>また、近年の社会状況の変化による文化財の継承者、担い手の減少、環境の変化に伴う自然災害等は、文化財を保護する上でも大きな課題となっており、平成30年、文化財保護法の改正により、各地域における文化財保存活用地域計画等が制度化されたほか、令和3年の改正では、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度の新設等の制度拡充が行われました。</p> <p>本事業は、こうした状況も踏まえながら、文化財の維持管理、所有者等への補助金の交付、保護施策の検討等の各取組をととして、文化財を次世代に継承していくことを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内国県市指定・登録文化財件数：471件（令和4年4月時点） 無形民俗文化財保護団体（認定団体）数：72団体（令和3年度実績） 所管史跡 国指定：称名寺境内、三殿台遺跡、大塚・歳勝土遺跡 県指定：市ケ尾横穴古墳群、稲荷前古墳群 市指定：荻子田横穴 ほか 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
文化財保護事業補助金交付件数	単位	目標	3	2	5	4	4	4
	件	実績	7	2				
無形民俗文化財保護団体認定数	単位	目標	-	76	72	72	72	72
	団体	実績	-	72				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>昭和52年度：横浜市無形民俗文化財保護団体育成事業開始</p> <p>昭和60年度：ミヤコタナゴ保護育成事業開始</p> <p>昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定</p> <p>昭和63年度：横浜市指定文化財等保護事業補助金交付要綱制定</p> <p>令和2年度：無形民俗文化財保護団体への補助金交付対象範囲を拡大</p> <p>令和5年度：保護育成事業の継続実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財管理奨励金	5,343	4,803	540	補助金交付見込件数の増
②	無形民俗文化財保護育成	1,080	1,080	0		
③	ミヤコタナゴ保護育成	1,953	1,835	118	環境整備実施による増	
④	文化財修理等補助	27,000	15,953	11,047	補助金額の増	
⑤	文化財保護緊急対応	2,001	2,001	0		
⑥	文化財情報管理	462	462	0		
	細事業合計		37,839	26,134	11,705	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	西館 千尋

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	2
事業名称	文化財保護審議会その他事務費			政策番号	30	政策指標
				施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	社会保険料納付金	刊行物販売収入	市債	一般財源
令和5年度	17,670			53	100		17,517
補助事業 単独事業							0
令和4年度	17,608			52			17,556
増△減	62	0	0	1	100	0	△ 39

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	12,545	14,848	18,408	17,670	17,670	17,670
算 市債+一般財源	12,318	14,709	18,257	17,619	17,619	17,619
決 事業費	12,682	14,437	14,687			
算 市債+一般財源	12,569	14,367	14,612			

事業概要	<p>市域に所在する文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、教育委員会の諮問に応じて答申を行う横浜市文化財保護審議会を開催します。</p>							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、同条例施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市域に所在する多種多様な文化財を適切に保護していくため、学識経験者等、専門的な立場からの意見を聴く必要があります。文化財保護審議会を定期的に開催し、主に文化財の保護施策の中心となる指定・登録文化財の指定・登録を進め、市内の貴重な文化財の散逸、滅失等を防ぎます。</p>							
根拠・データ等	<p>横浜市文化財保護審議会第18期委員数：17人 令和3年度横浜市文化財保護審議会部会開催数実績：14回 横浜市指定・登録文化財数（令和4年4月時点）：指定166件 登録98件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新指定文化財 件数	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件	実績	2	2				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>昭和62年度：横浜市文化財保護条例制定、市指定・登録文化財の指定・登録を開始 令和4年度：市指定文化財件数166件、市登録文化財件数98件（令和4年4月時点） 令和5年度：新指定・登録文化財候補について文化財保護審議会にて審議予定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財保護審議会開催	1,008	539	469
②	その他事務費	1,579	1,142	437	法改正等への対応に伴う増
③	その他事務費(人件費)	15,083	15,927	▲ 844	見直しによる報酬等の減
	細事業合計	17,670	17,608	62	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財	係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	三瀬 博子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	3
事業名称	文化財調査啓発事業			政策番号	30	政策指標
					施策番号	3
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	1,833						1,833
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	1,667				100		1,567
増△減	166	0	0	0	△ 100	0	266

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,022	1,082	3,792	1,963	1,833	1,963
	市債+一般財源	1,022	1,082	3,792	1,963	1,833	1,963
決算	事業費	1,254	1,129	4,727			
	市債+一般財源	1,254	1,129	4,727			

事業概要	市内の文化財の専門的・学術的調査を実施し、保護施策の基礎資料とします。 指定・登録文化財及び開発事業に伴う発掘調査の成果の説明板の設置や、文化財の一般公開等の普及啓発事業を実施します。							
事業開始年度	昭和50, 52, 60, 63年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、指定文化財等保護事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市域に所在する多種多様な文化財は、横浜の歴史、文化又は自然の理解のために欠くことのできない、市民(国民)の財産です。文化財の継承のためには、文化財保護条例に基づく指定・登録等の制度による保護を進めるだけでなく、多様な主体が連携し、文化財を保存・活用していく気運を高めていく必要があります。</p> <p>本事業では、文化財の所在、現況、歴史的背景等を把握するための専門的・学術的な調査を実施し、文化財を適切に守っていく上で必要となる基礎資料とします。</p> <p>また、説明板の設置や、一般公開等により、文化財の重要性や、文化財を通して知ることができる横浜の歴史・文化・自然の奥深さや魅力を広く伝え、地元への愛着を深めるとともに、文化財保護に対する意識を高めていただくことを目的としています。</p>							
根拠・データ等	市内国県市指定・登録文化財数：471件(令和4年4月時点) 無形民俗文化財保護団(認定)数：72団体(令和3年度実績)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
無形民俗文化財現況調査件数	単位	目標	-	-	5	5	5	5
	回	実績	-	-				
指定・登録文化財展入場者数	単位	目標	2900	3500	3500	3500	3500	3500
	人	実績	843	3388				
関家住宅公開参加者数	単位	目標	150	200	200	200	200	200
	人	実績	132	178				
事業スケジュール	昭和50年度：横浜市文化財現況調査団による文化財総合調査開始 ※現在調査団は解散 昭和51年度：文化財総合調査概報刊行開始 昭和52年度：無形民俗文化財調査開始 平成18年度：指定・登録文化財展開催 平成17年度：国指定重要文化財関家住宅公開事業開始							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財調査研究	600	354	246
②	文化財保護啓発推進(説明板設置等)	550	500	50	説明板設置・維持管理費の増
③	文化財保護啓発推進(指定・登録文化財展開催)			0	
④	文化財公開(関家住宅公開)			0	
⑤	調査報告等印刷物刊行	0	130	▲ 130	隔年刊行のため減
	細事業合計	1,833	1,667	166	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	西館 千尋

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称
事業名称	埋蔵文化財センター・史跡等管理事業				政策番号	30	政策指標
					実施番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	87,364			29		87,335
補助事業 単独事業						0
令和4年度	83,178			23		83,155
増△減	4,186	0	0	6	0	4,180

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	81,558	84,752	102,590	82,558	82,558	82,558
算 市債+一般財源	81,535	84,729	102,567	82,535	82,535	82,535
決 事業費	84,184	88,082	93,709			
算 市債+一般財源	84,154	88,049	93,679			

事業概要	施設・史跡等の管理：本市の歴史に関する展示を行う施設の管理・運営、埋蔵文化財に関する業務及び市内の史跡等の管理を実施します。 [対象]埋蔵文化財センター、横浜市八聖殿郷土資料館、史跡等（史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群、上行寺東遺跡復元整備地）
事業開始年度	平成5年度
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①施設・史跡等の管理 埋蔵文化財に関わる事業を実施し、歴史に関する展示を行う施設や、史跡等の公開・管理をすることにより、利用者の市内の歴史に関する学習の場の提供へつなげます。また所管施設及び史跡の適切な維持管理を実施します。 本事業の遂行にあたっては、文化財に関する専門的知識及び技術が必要であり、これらの知識及び技術を有する者に業務を委託します。</p> <p>②施設安全管理 施設の点検を行い、建物の劣化状況の把握や施設全体に異常がないか確認し、必要に応じて安全対策等を講じます。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 港北ニュータウン開発に伴う出土遺物の整理等（埋蔵文化財センター事業） ＜実績推移＞平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度2件、令和3年度2件 公共事業に伴う文化財の発掘調査及び報告書の刊行（埋蔵文化財センター事業） ＜実績推移＞平成30年度2件、令和元年度3件、令和2年度4件、令和3年度4件 横浜市八聖殿郷土資料館の利用者数 ＜実績推移＞平成30年度16,764人、令和元年度15,532人、令和2年度8,066人、令和3年度11,124人 史跡等の点検（月1回以上）と結果報告 ＜実績推移＞平成30年度実施、令和元年度実施、令和2年度実施、令和3年度実施
---------	---

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
港北ニュータウン出土遺物整理	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	件/年	実績	2	2				
史跡等点検回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回/月	実績	1	1				
施設維持管理対象施設における樹木管理	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	件/年	実績	1	0				

事業スケジュール	大正11年～昭和47年 史跡称名寺境内、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群、県指定史跡稲荷前古墳群の文化財指定 平成5年度 事業開始 平成21年度 埋蔵文化財センターを都筑区から栄区へ移転 令和5年度 施設の管理運営を継続して実施
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設・史跡等管理	86,944	81,558	5,386	事業量の増
	②	施設安全管理	420	1,620	▲ 1,200	設備更新終了による減
細事業合計			87,364	83,178	4,186	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	三瀬 博子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	5
事業名称	埋蔵文化財保護事業			政策番号	30	政策指標
				実施番号	3	施策指標
						前年度事業名称 埋蔵文化財保護事業費

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	14,100	7,050					7,050
補助事業 単独事業	14,100	7,050					7,050
令和4年度	13,818	6,909					6,909
増△減	282	141	0	0	0	0	141

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	18,836	10,462	14,280	14,100	15,900	20,100
算 市債+一般財源	13,096	5,462	7,372	7,050	7,950	10,050
決 事業費	19,277	21,929	20,374			
算 市債+一般財源	12,788	17,779	14,510			

事業概要	土木工事等により破壊される埋蔵文化財を保護するには、試掘調査(確認調査)及び発掘調査が必須です。国民共有の財産である埋蔵文化財を法に基づいて保護します。						
事業開始年度	平成2年度						
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法・神奈川県文化財保護条例・横浜市文化財保護条例						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内に埋蔵文化財包蔵地は2,414(令和元年12月31日現在)あり、県全土8,007の33%を占めます。その総面積は市域の10%を占め、埋蔵文化財包蔵地内及び隣接地で土木工事等を施工する場合、工事主体者は教育委員会に届出(通知)を提出し、法に基づいた指示を受けることが義務付けられています。工事主体者による遺跡の破壊という違法行為から埋蔵文化財を守るため、発掘調査を実施します。</p> <p>◆埋蔵文化財は土に埋まっている文化財のため見ることができず、実際に掘らないと判断できない特性を持ちます。埋蔵文化財の把握・周知、土木工事等の調整を目的とした、試掘調査(確認調査)を実施します。</p> <p>◆重要遺跡の把握・周知、保存を目的とした、試掘調査(確認調査)を実施します。</p> <p>◆個人住宅に伴う埋蔵文化財の保存を目的とした、発掘調査(記録保存)を実施します。</p> <p>◆出土文化財の適正な保管を目的とした、出土品等再整理作業を実施します。</p> <p>発掘調査の種類(用語解説)</p> <p>◆発掘調査→発掘作業、出土品等整理作業、報告書刊行の総称であり、次に解説する各調査の総称でもあります。</p> <p>◆試掘調査→埋蔵文化財の有無、内容把握を目的とした部分調査</p> <p>◆確認調査→埋蔵文化財の内容把握を目的とした部分調査</p> <p>◆発掘調査(記録保存)→土木工事等により破壊される埋蔵文化財の記録をとり報告書を刊行する全体調査</p>						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>近隣市の包蔵地数と発掘調査件数：【】は発掘調査(記録保存)で内数 2021『神奈川県埋蔵文化財調査報告』66より</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆川崎市 615(包蔵地) 83【6】件 ◆相模原市 532(包蔵地) 84【1】件 ◆横須賀市 479(包蔵地) 6【0】件 ◆藤沢市 356(包蔵地) 60【2】件 ◆逗子市 146(包蔵地) 9【1】件 ◆大和市 158(包蔵地) 21【0】件 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
試掘調査 確認調査	単位	目標	25	26	11	13	24	30	36
	件	実績	23	18					
発掘調査 (記録保存)	単位	目標	2	2	0	0	1	2	2
	件	実績	0	0					
出土品等 再整理作業	単位	目標	0	0	1	1	1	1	1
	件	実績	0	0					

事業スケジュール	令和5年4月1日から令和6年3月31日						
----------	---------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	発掘調査支援委託	9,700	13,818	▲4,118	細事業内訳見直し
	②	出土品等再整理作業支援委託	4,400	0	4,400	細事業内訳見直し
細事業合計			14,100	13,818	282	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財
	宮田 純一	三谷 由紀子	近藤 匡樹 係

令和 5年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項				博物館等指定管理施設事業費
事業名称	博物館等指定管理施設事業			政策番号	30	政策指標	施策番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	使用料その他手数料	市債	一般財源
令和5年度	853,190			712		852,478
補助事業 単独事業						0
令和4年度	847,069			609		846,460
増△減	6,121	0	0	103	0	6,018

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	845,521	842,474	829,498	828,998	828,998	828,998
	市債+一般財源	843,736	840,553	827,417	828,389	828,389	828,389
決算	事業費	848,869	834,432	829,870			
	市債+一般財源	847,103	832,654	829,132			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を、指定管理者により実施します。また、効率的・効果的に指定管理者が運営を行えるよう、選定評価委員会にて、評価・検証を行います。 利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の維持管理を行います。 							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、博物館法、地方自治法、横浜市文化財保護条例、横浜市歴史博物館条例ほか各施設条例、横浜市歴史博物館等の管理運営に関する基本協定書							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①博物館等指定管理施設事業費 横浜に関係した歴史資料を保存公開するため、横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜市三殿台考古館の5施設の管理・運営を指定管理者により実施し、市民の文化財への理解の促進とふるさと意識の醸成につなげます。横浜市歴史博物館等5施設の管理・運営を指定管理者が一括で実施することで、より効率的な予算編成、5施設全体での人事配置等、効率的な施設運営が期待されます。</p> <p>②施設管理 各施設設立から20年以上経過しており、施設設備の老朽化、故障が多く見られます。施設の安全性を確保するために、各管理施設の維持管理、災害対策などを行います。</p> <p>③三殿台考古館耐震対策事業 国指定史跡三殿台遺跡は、現在、横浜市三殿台考古館として市民に公開されています。考古館内に所在する管理棟は、鉄骨プレハブ造の2階建てで昭和46年に建設されました。建設後50年余りを経て、雨漏り等、経年劣化による老朽化が進行しており、平成26年度実施の耐震性能判定の結果、大規模な補強（建替検討）が必要となりました。来場者の安全性の確保と利便性の向上のため、建替に向けた準備を進める必要があります。</p> <p>④指定管理者選定評価委員会開催 横浜市歴史博物館等の指定管理者である公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団について、管理運営状況を選定評価委員会により評価します。現在の指定管理期間は第3期10年間であり（H28～R7年度）、当期内に2回の中間評価を行うこととなっています。</p>							
根拠・データ等	令和3年度指定管理者事業報告書、令和4年度事業計画書、令和3年度決算報告書、令和4年度収支予算書、協約							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入館者数(常設展・企画展)	単位	目標	328,935人以上	—	—	—	—	—
	人	実績	109,009	—	—	—	—	—
利用者数	単位	目標	—	312,500人	375,000人	375,000人	—	—
	人	実績	—	318,817人	—	—	—	—
施設利用者数	単位	目標	—	332,500人	395,000人	395,000人	—	—
	人	実績	—	346,659人	—	—	—	—
事業スケジュール	平成18年度：指定管理者制度の導入 平成23年度：ふるさと歴史財団公益財団法人化 平成28年度～令和7年度：ふるさと歴史財団指定管理期間 令和元年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間4年目） 令和4年度：選定評価委員会中間評価の実施（指定管理期間7年目）、三殿台考古館再整備内容の検討開始 令和5年度～：三殿台考古館整備に伴う準備							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	博物館等指定管理	849,327	824,967	24,360
②	施設管理	3,751	21,402	▲ 17,651	設備更新費の減
③	三殿台考古館耐震対策事業	112	280	▲ 168	検討会開催経費の減
④	指定管理者選定評価委員会開催	0	420	▲ 420	委員会未開催のため減
	細事業合計	853,190	847,069	6,121	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	遠藤 光里

令和 5年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	7	前年度事業名称 文化財保全整備事業費
事業名称	文化財保全整備事業			政策番号	34	政策指標	施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料その他手数料	市債	一般財源
令和5年度	146,631			1,416	138,000	7,215
補助事業 単独事業						0
令和4年度	47,725			1,406	29,000	17,319
増△減	98,906	0	0	10	109,000	△ 10,104

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	1,859	590	2,449	1,859	590	2,449	3,391	32,985	237,556	204,556	4,556	236,140	203,140	3,140				
決算	4,662	4,662	4,662	3,836	3,836	3,836	19,855	19,855	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662
	4,662	4,662	4,662	1,014	1,014	1,014	18,437	18,437										

事業概要	教育委員会が管理する文化財（史跡・名勝・天然記念物）について、文化財としての価値を損なわない範囲での越境木・危険木等の計画的な伐採や、土砂災害の恐れがある崖地に対する防災整備工事等を実施します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、横浜市文化財保護条例、旧川合玉堂別邸庭園に関する方針決裁（平成15年度・平成29年度・令和3年度）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①史跡・名勝・天然記念物等の史跡は、一般的にその文化財が指定された時点での状況を、将来にわたって保存していくことを目的として文化財指定されています。しかし、経年による樹木の繁茂や崖崩れ、また宅地開発による周辺環境の変化等が生じており、計画的な文化財と周辺の安全対策が必要です。</p> <p>②当課が管理している山林を含む文化財（史跡・名勝・天然記念物）について、危険崖の防災整備や樹木の伐採等を実施することによって、市民が安全に文化財に親しめるよう整備します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国内における台風の発生数 2021年：22回、2020年：23回、2019年：29回、2018年：29回、2017年：27回、2016年：26回 各施設・史跡等の土砂災害警戒区域と隣接する人家戸数（レッドゾーン=R、イエローゾーン=Y） 旧川合玉堂別邸庭園：R5、Y24 御伊勢山・権現山：R59、Y250 称名寺境内：R47、Y192 朝夷奈切通：R0、Y31 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
安全対策工事の実施	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	-	実施				
対物対人事故発生件数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	件	実績	6	0				
事業スケジュール	<p>平成16年度 事業開始</p> <p>平成19年度 金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢 市指定天然記念物に指定</p> <p>平成28年度 旧川合玉堂別邸（二松庵）庭園 市指定名勝に指定</p> <p>平成31年度 大型台風による史跡等への被害発生、応急対応実施</p> <p>令和3年度 旧川合玉堂別邸庭園、称名寺境内危険崖対策事業 開始</p> <p>令和4年度 稲荷前古墳群、朝夷奈切通危険崖対策事業 開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	史跡等防災事業	4,411	3,000	1,411
②	旧川合玉堂別邸庭園保護活用	105,598	31,825	73,773	崖地防災対策工事実施による増
③	史跡称名寺境内崖地防災整備工事	0	9,900	▲ 9,900	設計終了による減
④	史跡朝夷奈切通崖地防災整備工事		2,000		設計実施による増
⑤	神奈川県指定史跡稲荷前古墳群崖地防災整備工事		1,000		測量・地質調査実施による増
	細事業合計	146,631	47,725	98,906	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	中鉢 祐樹	内海 遥

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	教育委員会事務局	生涯学習文化財課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	15 款	6 項	2 目	枝番号	8	前年度事業名称 <small>文化財保存活用地域計画等策定事業</small>
事業名称	文化財保存活用地域計画等策定事業			政策番号	30	政策指標	施策番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	4,518	2,259				2,259
補助事業 単独事業	4,518	2,259				2,259
令和4年度	6,869	5,495				1,374
増△減	△ 2,351	△ 3,236	0	0	0	885

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,650	18,000	7,899			
算 市債+一般財源	3,650	18,000	3,950	308	308	308
決 事業費	3,197	8,782	5,047			
算 市債+一般財源	3,197	3,087	-200	308	308	308

事業概要	横浜市文化財保存活用地域計画を作成する。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	文化財保護法、文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画策定等に関する指針								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜には、市の歴史、文化、自然を理解するうえで欠くことができない幅広い時代の文化財が広域にわたり存在しており、昭和62年の横浜市文化財保護条例の制定による保存の取組や、歴史を生かしたまちづくり要綱等による活用の取組を進めてきました。また、行政のみならず、市民・関係団体・企業等、多様な主体による取組も数多く行われてきました。</p> <p>一方で、文化財を取り巻く課題は多岐にわたり、個々の取組や活動だけでは解決できない状況になってきています。</p> <p>このような状況を踏まえ、本市における文化財の保存と活用に関する長期的な指針と、具体的な事業等の実施計画を定める「横浜市文化財保存活用地域計画」を作成し、行政のみならず、多様な主体が連携しながら、文化財の保存と活用を進めます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市内における指定・登録文化財件数（各年度末での件数） 平成30年度：467件、令和元年度：469件、令和2年度：469件、令和3年度：471件 文化財保存活用地域計画認定市町村数：78市町（令和4年7月22日時点） 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
計画の作成	単位	目標	検討	作成	作成	策定	認定	振り返り	振り返り
	—	実績	検討	作成					
計画に基づく事業の実施	単位	目標	—	—	—	—	実施	実施	実施
	—	実績	—	—	—	—			
事業スケジュール	令和元年～ 令和5年度 令和6年度	計画検討、素案作成 市民意見募集、原案作成 文化庁認定申請、認定、計画に基づく事業の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	文化財保存活用地域計画作成	4,518	6,869	▲ 2,351	事業量の減
	細事業合計	4,518	6,869	▲ 2,351		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	文化財係
	宮田 純一	三谷 由紀子	西舘 千尋